

鹿児島県立短期大学 奨学金制度、授業料減免制度、福利厚生 の概要

奨学金制度

人物・学業ともに優れた学生で、経済的な理由により就学が困難な学生のために奨学金制度があります。

【日本学生支援機構奨学金】

第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）	
自宅通学	30,000 円	45,000 円	月額3万円・5万円・8万円 10万円・12万円から選択
自宅外通学		51,000 円	

【その他の奨学金】

県市町等の地方公共団体や公益法人の奨学金制度があります。

※平成 22 年度奨学金貸与者

日本学生支援機構	第一種：119 人	第二種：192 人
その他奨学金	4 団体：7 人	

授業料減免制度

学資の支弁が特に困難な学生に対し、授業料を減免する制度（減免期間は前期・後期ごと）があります。授業料減免には全額免除と半額免除があり、申請をした学生は、授業料減免の可否が決定するまでの授業料の納入が猶予されます。

「鹿児島県立短期大学授業料減免規則」

http://www3.pref.kagoshima.jp/reiki_int/reiki_honbun/aq70103371.html

福利厚生

【学生相談室】

夢と希望に満ちた学生生活。しかし、友達や両親にも相談しにくい悩み事や心配事が起こらないとも限りません。勉学や進路の相談はもちろんのこと、特に就職活動に関する面接指導においては、専門の職員が懇切丁寧な個別指導を行っています。

【保健室】

ケガや病気をした時、応急処理を受けたり、静養ができます。また、身体測定（血液・体脂肪測定）や健康相談も行っています。いつでも気軽にご利用ください。

【学生教育研究災害傷害保険】

講義、実験などの正課中及び学校行事における不慮の事故災害、課外活動中の不慮の事故によって被った傷害に対する補償救済の制度です。

【その他】

学生寮はありませんが、賃貸マンション・アパートについての情報を提供しています（斡旋はしていません）。また、アルバイトの情報を提供しています（斡旋はしていません）。